

情報活用能力の育成を目指した授業づくり

小原一志・石川茜・及川邦彦・田中真菜・本館伸太郎・高橋玄*, 安井もゆる**

*岩手大学教育学部附属特別支援学校, **岩手大学教育学部

(令和6年3月1日受理)

1. はじめに

岩手大学教育学部附属特別支援学校(以下,本校)ではこれまで,学校教育目標の実現に向け,児童生徒が「主体的に活動する姿」を目指した授業づくりに取り組んできた。授業づくりにおいては「授業づくりの視点」(表1)に基づきPDCAサイクルで授業改善を行ってきた。前次研究では「授業づくりの視点」での授業改善に加え,「本校で育成を目指す資質・能力」の明確化や「授業づくりを中心としたカリキュラム・マネジメント」を行いながら,教科横断的な視点で教育課程の見直しを図ってきた。¹⁾

表1 「授業づくりの視点」

①単元の設定 学部目標に基づいて目標を設定 どの児童生徒も目的をもち取り組める単元に
②単元の計画 単元の目標に基づいた指導計画 中心になる活動を繰り返す計画に
③活動内容 単元の計画を推進するための授業の展開 どの児童生徒も存分に活動できるように
④学習内容への支援 教材教具・場の設定・教師の働きかけ 分かって動き、十分に活動できるように
⑤協働的活動への支援 児童生徒同士の関わりへの支援・教師との関わり 教師も共に活動しながら、共感的に支援できるように

平成29・30年に告示された学習指導要領²⁾では,情報活用能力は言語能力,問題発見・解決能力と並ぶ「学習の基盤となる資質・能力」の一つと位置付けられ,「教科等横断的な視点から教育課程の編成を図り,各学校のカリキュラム・マネジメントの実現を通じて育成すること」とされている。

教育の情報化に関する手引き(追補版)³⁾において情報活用能力は,「世の中の様々な事象を情報とその結びつきと捉え,情報及び情報技術を適切

かつ効果的に活用して,問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力である」と定義されている。また,この情報活用能力は,各学校でより具体的に捉え,「児童生徒の発達段階や教科等の役割を明確にしなが教科等横断的な視点で育てていくことが重要」とされており,情報活用能力に関する指導項目の分類や系統を整理した「情報活用能力の体系表例」を示している。この「情報活用能力の体系表例」は「各自治体や各学校で独自の体系を作成するための例示であり,各学校の実情に応じて活用していくこと」とされている。

一方で,「情報活用能力の体系表例」は資質・能力の3つの柱や学習内容など様々な要素が絡み合って複雑なうえ,小学校から高等学校の枠組みのため,知的障がいのある児童生徒が在籍する本校においてこの体系表例の前段階にいる児童生徒も見られる。また,山崎,齋藤,水内(2022)⁴⁾は「知的障害児の認知機能や障害特性を踏まえた体系表例を作成する必要がある」と指摘している。

また,各教科等の指導におけるICTの効果的な活用に関する参考資料(2020)⁵⁾では,特別支援教育におけるICT活用について教科指導の効果を高める視点や情報活用能力の育成の視点,障害による学習上又は生活上の困難さを改善・克服する視点を示しており,情報活用能力の育成においては,これらの視点を捉えてICTを活用していくことが必要であると考えられる。

このことから,本研究は,本校の培ってきた「授業づくりの実践研究」の蓄積に,情報活用能力の育成やICT活用の視点を取り入れ,児童生徒の情報活用能力の育成と学習活動のより一層の充実に向けた授業改善を行っていくものである。

2. 研究の目的

児童生徒の情報活用能力の育成を目指し、ICT を活用した授業づくりの在り方を明らかにする。

3. 研究の方法と内容

(1) 情報活用能力の明確化

本校の児童生徒の実態に応じた情報活用能力を明確にするためには、目の前の児童生徒の姿から情報活用能力を捉えることが必要だと考えた。

情報活用能力を授業に位置付け、児童生徒の姿から情報活用能力を見取り、授業研究会での検討を行いながら、本校で育成を目指す情報活用能力を明らかにすることとした。また、小学部から高等部の段階を捉えて指導に生かしていくことができるツールとして、「情報活用能力段階表例（以下、段階表例）」を作成・活用し、その有用性や課題点を検討した。

(2) 情報活用能力の育成を目指した授業づくり

情報活用能力や ICT を位置付けた授業実践を行い、「情報活用能力の育成を目指した授業づくりのプロセス」（以下、「授業づくりのプロセス」）や情報活用能力の育成に必要な視点について明らかにし、情報活用能力の育成を目指した授業づくりの在り方について検討した。

4. 研究の実際

(1) 情報活用能力の明確化

1 年次研究において情報活用能力のそれぞれの要素の枠組みに小項目と学習内容例、これらに対応する現時点での小学部、中学部、高等部で目指す情報活用能力の姿を記載した「情報活用能力段階表例」を作成した。2 年次研究においては授業づくりや研究会で活用しながら検討を行うこととした。本研究において作成した「段階表例」を図 1 に示す。

「段階表例」をまとめ、授業づくりや研究会において活用したことによって、本校の児童生徒の姿に応じた育成を目指す情報活用能力を設定し、授業づくりを行うことにつながった。

一方で、「段階表例」を活用し授業実践を行っていく中で以下の点が課題として挙げられた。

1 点目は「段階表例」の活用方法について不明確であった点である。明らかにした育成を目指す情報活用能力や「段階表例」を日々の授業づくりや教育課程の編成にどのように生かしていくか検討の必要があった。

2 点目は ICT 活用の留意点を踏まえることである。ICT 機器を活用する上での課題として、授業・教科等の目標やデジタルとアナログそれぞれを用いる目的を明確にしていくことが挙げられた。また、ICT 機器を活用するに当たっては児童生徒の情報活用能力を育てていくことが必要であり、ICT 活用と情報活用能力の育成の視点を往還しながら授業づくりを進めていく必要があった。

3 点目は情報活用能力が先行した授業づくりになり、授業の目標やねらいが曖昧になってしまう点である。本校の授業づくりの目的はあくまで「主体的に活動する姿」の実現である。より主体的に活動する姿を引き出すために、授業や教科の目標を踏まえて情報活用能力を育成するための授業づくりのプロセスを示す必要があった。

学年	小項目	学習内容例	小学部	中学部	高等部
基礎的な情報活用能力	A1 検索	検索エンジンやインターネットで必要な情報を検索し、必要な情報を取り出す。	検索エンジンやインターネットで必要な情報を検索し、必要な情報を取り出す。	インターネットで必要な情報を検索し、必要な情報を取り出す。	インターネットで必要な情報を検索し、必要な情報を取り出す。
	A2 整理	検索した情報の中から必要な情報を取り出し、整理する。	検索した情報の中から必要な情報を取り出し、整理する。	検索した情報の中から必要な情報を取り出し、整理する。	検索した情報の中から必要な情報を取り出し、整理する。
	A3 編集	検索した情報を利用して、新しい文書や資料を作成する。	検索した情報を利用して、新しい文書や資料を作成する。	検索した情報を利用して、新しい文書や資料を作成する。	検索した情報を利用して、新しい文書や資料を作成する。
	A4 発表	作成した文書や資料を発表する。	作成した文書や資料を発表する。	作成した文書や資料を発表する。	作成した文書や資料を発表する。
基本的な情報活用能力	B1 デジタル機器の活用	デジタル機器（パソコン、タブレット等）を適切に活用する。	デジタル機器（パソコン、タブレット等）を適切に活用する。	デジタル機器（パソコン、タブレット等）を適切に活用する。	デジタル機器（パソコン、タブレット等）を適切に活用する。
	B2 文字入力	キーボードやタッチパネルを用いて文字を入力する。	キーボードやタッチパネルを用いて文字を入力する。	キーボードやタッチパネルを用いて文字を入力する。	キーボードやタッチパネルを用いて文字を入力する。
	B3 音声入力	音声認識機能を利用して音声を入力する。	音声認識機能を利用して音声を入力する。	音声認識機能を利用して音声を入力する。	音声認識機能を利用して音声を入力する。
	B4 ツール活用	作業効率を高めるためのツール（ショートカット、マウス操作等）を活用する。	作業効率を高めるためのツール（ショートカット、マウス操作等）を活用する。	作業効率を高めるためのツール（ショートカット、マウス操作等）を活用する。	作業効率を高めるためのツール（ショートカット、マウス操作等）を活用する。
	B5 アプリケーションの活用	学習や生活に役立つアプリケーション（学習ソフト、生活支援ソフト等）を活用する。	学習や生活に役立つアプリケーション（学習ソフト、生活支援ソフト等）を活用する。	学習や生活に役立つアプリケーション（学習ソフト、生活支援ソフト等）を活用する。	学習や生活に役立つアプリケーション（学習ソフト、生活支援ソフト等）を活用する。
高度な情報活用能力	C1 ネットワーク	インターネットやクラウドサービスを利用する。	インターネットやクラウドサービスを利用する。	インターネットやクラウドサービスを利用する。	インターネットやクラウドサービスを利用する。
	C2 セキュリティ	個人情報や機密情報の保護に努める。	個人情報や機密情報の保護に努める。	個人情報や機密情報の保護に努める。	個人情報や機密情報の保護に努める。
	C3 著作権	著作権や肖像権などの権利を尊重する。	著作権や肖像権などの権利を尊重する。	著作権や肖像権などの権利を尊重する。	著作権や肖像権などの権利を尊重する。
	C4 批判的思考	情報の信頼性を判断し、適切な情報を選択する。	情報の信頼性を判断し、適切な情報を選択する。	情報の信頼性を判断し、適切な情報を選択する。	情報の信頼性を判断し、適切な情報を選択する。
	C5 コミュニケーション	オンラインで人とコミュニケーションをとる。	オンラインで人とコミュニケーションをとる。	オンラインで人とコミュニケーションをとる。	オンラインで人とコミュニケーションをとる。
応用的情報活用能力	D1 問題解決	学習や生活の問題を解決するために ICT を活用する。	学習や生活の問題を解決するために ICT を活用する。	学習や生活の問題を解決するために ICT を活用する。	学習や生活の問題を解決するために ICT を活用する。
	D2 創造性	ICT を活用して新しいアイデアを生み出す。	ICT を活用して新しいアイデアを生み出す。	ICT を活用して新しいアイデアを生み出す。	ICT を活用して新しいアイデアを生み出す。
	D3 協働	オンラインで仲間と協力して学習や活動を進める。	オンラインで仲間と協力して学習や活動を進める。	オンラインで仲間と協力して学習や活動を進める。	オンラインで仲間と協力して学習や活動を進める。
	D4 自律性	ICT を活用して学習や生活を自律的に進める。	ICT を活用して学習や生活を自律的に進める。	ICT を活用して学習や生活を自律的に進める。	ICT を活用して学習や生活を自律的に進める。
	D5 データ活用	収集したデータを分析し、意思決定に役立てる。	収集したデータを分析し、意思決定に役立てる。	収集したデータを分析し、意思決定に役立てる。	収集したデータを分析し、意思決定に役立てる。
E1 総合的な活用	ICT を活用して学習や生活を総合的に進める。	ICT を活用して学習や生活を総合的に進める。	ICT を活用して学習や生活を総合的に進める。	ICT を活用して学習や生活を総合的に進める。	

図 1 「情報活用能力段階表例」

(2) 情報活用能力の育成を目指した授業づくり

「段階表例」の活用を通して明らかになった課題から、「段階表例」の適切な活用がなされない場合、表2のようなことが起こると危惧される。

表2 危惧される授業

<ul style="list-style-type: none"> ・情報活用能力を意識しすぎて、児童生徒の実生活や興味・関心から離れ、必然性のない授業になってしまう。 ・授業や教科そのものの目標・ねらいから離れ、ICTを使うことや情報活用能力が目的化した授業になってしまう。 ・「情報活用能力段階表例」ありきになり、「主体的に活動する姿」が損なわれる授業になってしまう。
--

授業づくりを間違った方向にミスリードしないためにも使い方のモデルを示す必要があった。

これらの課題に対応していくためには、本校の実践研究の蓄積である「授業づくりの視点」をベースにし、情報活用能力の視点で授業を見るプロセスで授業づくりを行っていくことが有効ではないかと考え、「授業づくりのプロセス」として3ステップで整理し、授業づくりを行うこととした。

①ステップ1『授業づくりの視点』での単元づくり

単元づくりの段階では、「授業づくりの視点①単元の設定」に基づき実生活や興味・関心、願いを取り入れた単元を設定する。ここでは単元で目指す主体的な姿が設定される。次に「授業づくりの視

点②単元の計画」に基づき、まとめりや発展性のある単元計画を行い、その後、「段階表例」を用いて、単元で育成を目指す情報活用能力を設定していくこととした。

②ステップ2「日々の授業づくり（本時の授業）」日々の授業づくり、主に本時の授業を計画する段階では「授業づくりの視点③活動内容④学習内容への支援⑤協働的活動への支援」に基づき日々の授業づくりを行う。これらの視点により本時で目指す主体的な姿、学習内容、指導上の留意点、手立てが計画される。その後、「段階表例」を用いて本時で育成を目指す情報活用能力を設定し、現在の児童生徒の情報活用能力を見取ることとした。

③ステップ3「主体的な姿を3観点に整理する観点別評価」

本校では、単元ごとに主体的に活動する姿の評価を観点別に整理する方法で行ってきた。同様に主体的に活動する姿を情報活用能力の観点で整理することで、児童生徒の主体的な姿と情報活用能力の両面から、評価することができると考えた。

(3) 授業研究会の実施

「段階表例」及び「授業づくりのプロセス」を用いて、計6回の授業研究会を実施した(表3)。そのうち、3回は学校公開研究会での授業研究会であった。

授業研究会では、協議の柱を「本授業において児童生徒の主体的に活動する姿が見られたか。」と

表3 令和5年度授業研究会

	教科名	対象	単元名
小学部	○生活単元学習	すみれ組 3・4年	「買い物をしよう～お楽しみ会に向けて～」
	◎生活単元学習	つくし組 5・6年	「作って食べよう」
中学部	○国語・数学(おもしろ学習)	中学部 1～3年 おもしろ学習3組	「販売会に向けて学習しよう」
	◎国語・数学(おもしろ学習)	中学部 1～3年 おもしろ学習2組	「みんなでチラシをつくろう～販売会に向けて～」
高等部	○生活単元学習	高等部 2年	「宿泊学習に行こう～いわて最南端の町を紹介しよう～」
	◎国語・数学(トライ学習)	トライ1組	「自分について伝えよう～校内・現場実習に向けて～」

※◎は学校公開研究会として実施した授業

し、協議においては「Jamboard」のデジタル付箋等を活用し、授業内で見られた主体的な姿について記入してもらった。その後、記入された主体的な姿から授業づくりの視点と情報活用能力の視点に整理し、授業の目標の実現と情報活用能力の育成が同時に図られているか協議を行った。

(4) 情報活用能力に関わる付箋の分析

情報活用能力の育成の視点を明らかにするために表3に示した授業研究会においてデジタル付箋に記載のあった情報活用能力の視点に関する付箋の分析を行った。分析方法はKJ法(川喜田,2012)を参考⁶⁾にし、以下の手順で行った。①対象となった付箋に記述された内容を基に表札を作成し、小カテゴリとしてまとめた。②表札の内容の共通性・類似性を手掛かりに分類した。③共通の概念に属する小カテゴリを統合、グループを構成して中カテゴリに命名した。④「情報活用能力段階表例」を基に大カテゴリを命名した。⑤大中小カテゴリの整理をした。⑥大カテゴリと中カテゴリの関連性を手掛かりに空間配置した。

5 結果

(1) 学校公開研究会授業研究会から

学校公開研究会で行われた授業研究会の付箋の記載の一部を以下に示す。

小学部の授業研究会では、「授業づくりの視点」について「調理と振り返りを繰り返すことで、見通しをもって主体的に活動に取り組むことができていた。」「同じ流れで活動を繰り返したことで、主体的に取り組む姿が見られた。」といった「授業づくりの視点②単元の計画」についての記載や、情報活用能力の視点について「A3(発信・伝達)イラストを選ぶことで、自分の感想を整理できて、自信をもって発表することができていた。」「D3(問題解決の手順)手順カードを自分で考えながら並べていた。」などの記載があった。

中学部の授業研究会では、「授業づくりの視点」について「クイズ形式にすることで子どもが意欲的に本時の学習に取り組むことができていた。」と

いった「授業づくりの視点③活動内容」についての記載や、情報活用能力の視点について「A2(整理・比較)色の違い、チラシの背景の違いで具体的な製品のイメージが分かり答えられていた。」「A3(発信・伝達)自分たちが作った製品の特徴の言葉を繰り返し書いたり、見たり、読んだりすることで、言葉を自分のものとして習得し、発信する力につなげていた。」などの記載があった。

高等部の授業研究会では、「授業づくりの視点」について「他の生徒のアドバイスを基に自分の発表内容を深めることができていた。」「一人一人の発表内容をよく聞いたり、見たりしてアドバイスを記入できていた。」といった「授業づくりの視点⑤協働的活動への支援」についての記載や、情報活用能力の視点について「A3(発信・伝達)フォントや色の使い方、画像の使用において、見栄えや相手からの見え方を意識する姿が見られた。」「A2(整理・比較)複数のアドバイスの中から自分の基準を基に選択し、自己紹介文を深めていた。」などの記載があった。

各学部の授業研究会においては、「授業づくりの視点」と情報活用能力の視点の両面で主体的な姿の評価がなされていた。「情報活用能力の育成を目指した授業づくりのプロセス」を用いることで、「主体的に活動する姿」を実現することができ、授業や教科そのものの目標・ねらいを保ちながら情報活用能力の育成がなされたと考える。

(2)「情報活用能力の育成を目指した授業づくりのプロセス」

情報活用能力の育成においては「段階表例」だけでは情報活用能力を意識しすぎてしまうこと、本来の授業や教科そのものの目標・ねらいから離れてしまうという課題から、「授業づくりのプロセス」を示し、授業づくりを進めた。授業づくりを行った結果、情報活用能力を育成する上で、「授業づくりのプロセス」を用いたことは、「主体的に活動する姿」の実現や情報活用能力の育成に有用であった。これは、授業づくりにおける「主体的に活動する姿」と情報活用能力の位置付けが明確にな

り、授業の目標・ねらいの実現と情報活用能力の育成の両面から授業づくりが行えたことが要因として挙げられる。

本研究を通して得られた授業づくりのステップと要点、「授業づくりの視点」や「段階表例」など関連する資料・ツールの位置づけを一元化し、表4に示す。

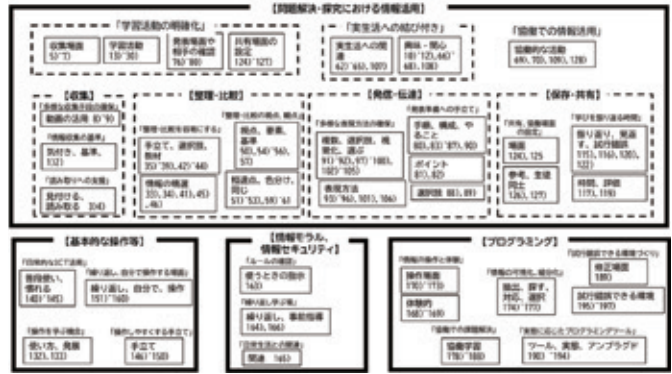


図2 情報活用能力に関する付箋の分析（空間配置）

(3) 「情報活用能力育成の視点」

対象の授業研究会6回から計197枚の付箋が抽出された。小カテゴリの分類で64の表札が形成され、記述内容から36項目に統合された。中カテゴリの分類で24項目が形成され、「段階表例」と照らし合わせ、8項目の大カテゴリに整理された(図2)。情報活用能力についての分析の結果を「情報活用能力段階表例」と対比させ、「情報活用能力育成の視点」(表5)として整理した。

表5 「情報活用能力育成の視点」

育成を目指す情報活用能力	小項目との関連	育成の視点
A 問題解決・探究 における 情報活用	A1 収集	① 情報活用に関わる学習活動を明確にする ② 実生活に結び付く活動内容を設定する ③ 協働での情報活用場面を設定する ④ 多様な収集手段を用意し、選択できるようにする ⑤ 情報を集める際の基準を示す ⑥ 情報の読み取りを支援する
	A2 整理・比較	⑦ 整理・比較の視点・観点を示す (選択の基準、相違点、共通点など) ⑧ 整理・比較を容易にする手立てを検討する (情報の精選、ワークシートなど)
	A3 発信・伝達	⑨ 多様な表現方法を用意し、選択できるようにする ⑩ 発表準備への手立てを検討する (発表内容、発表の仕方の確認など)
	A4 保存・共有	⑪ 共有、協働場面を設定する ⑫ 学びを振り返る時間を設ける ⑬ 児童生徒の日常的なICT活用場面を設定する
B 基本的な 操作等		⑭ 繰り返し、自分で操作する場面を設定する ⑮ 事前に操作を学ぶ機会を設定する ⑯ 操作しやすくする手立てを検討する
	C 情報 セキュリティ ・ モラル	⑰ タブレット端末を使う際のルールの確認をする (ルール等の統一化や視覚化、提示の工夫等) ⑲ 繰り返し学ぶ場面を設定する ⑲ 日常生活との関連を検討する
D プログラミング	D1 物事の分解・分類	⑳ 情報を可視化、細分化する
	D2 情報の関連付け	㉑ 情報の操作場面や体験的な活動を設定する
	D3 問題解決の手順	㉒ 協働での課題解決場面を設定する
	D4 試行錯誤	㉓ 試行錯誤できる環境づくりを行う
	D5 プログラミング体験	㉔ 実態に応じたプログラミングツールを選択する

6. まとめ

(1) 成果

①情報活用能力の明確化

各学部での育成を目指す情報活用能力の検討や全校研究会での協議を通して、本校で育成を目指す情報活用能力について明らかにし、「情報活用能力段階表例」としてまとめることができた。

また、「情報活用能力段階表例」を用いたことで情報活用能力の具体的な要素の理解につながり、授業内容の再検討や支援の手立てを構築することができた。

表4 「情報活用能力の育成を目指した授業づくりのプロセス」

ステップ	手順(授業づくり)	要点	資料・ツール
1 「授業づくりの視点」での 単元づくり	① 単元の設定	・学部目標に基づいて目標を設定 ・どの児童生徒も目的を持ち取り組める単元を設定	『特別支援学校学習指導要領解説総則編・各教科等編』 『学校経営計画』『学部経営計画』『年間指導計画』『個別の指導計画』
	② 単元の計画	・単元の計画に基づいた指導計画 ・中心となる活動を繰り返す計画	『授業づくりの視点』①単元の設定 『授業づくりの視点』②単元の計画
	③ 情報活用能力の確認	・単元で育成を目指す情報活用能力の設定 ・単元計画に関連する情報活用能力を確認	『情報活用能力段階表例』
2 日々の授業づくり(本時の授業)	④ 活動内容	・単元の計画を推進するための授業展開 ・どの児童生徒も存分に活動できる内容	『特別支援学校学習指導要領解説総則編・各教科等編』 『個別の指導計画』
	⑤ 学習内容への支援	・教材教具・場の設定・教師の働きかけの検討 ・分かって動き、十分に活動できる支援	『授業づくりの視点』③活動内容 『授業づくりの視点』④学習内容への支援
	⑥ 協働的活動への支援	・児童生徒同士のかかわりへの支援・教師との関わり ・教師もともに活動しながら、共感的に支援	『授業づくりの視点』⑤協働的活動への支援
	⑦ 情報活用能力の確認	・本時で育成を目指す情報活用能力の設定 ・情報活用能力と学習内容の紐付け	『情報活用能力段階表例』
3 主体的な姿を3観点に整理する 観点別評価	⑧ 3観点で整理する 観点別評価	・主体的に活動する姿の見取り ・主体的に活動する姿を3観点で整理	『個別の指導計画』
	⑨ 情報活用能力の評価	・主体的に活動する姿を情報活用能力の観点で整理	『情報活用能力段階表例』

②「情報活用能力の育成を目指した授業づくりのプロセス」の共有

授業づくりにおいて「情報活用能力段階表例」の位置付けを全校で共有し、「情報活用能力の育成を目指した授業づくりのプロセス」に沿って授業づくりを行ったことで、「主体的に活動する姿」を目指しながら、情報活用能力を育成することができた。

③「情報活用能力育成の視点」の整理

授業実践や授業研究会を通して、情報活用能力育成に有用であったことを「情報活用能力育成の視点」として24項目に整理することができた。「情報活用能力段階表例」や「情報活用能力の育成を目指した授業づくりのプロセス」と共に授業づくりに活用することで、情報活用能力の育成につながるものとする。

(2) 課題

①「情報活用能力段階表例」の見直し

本研究を通して、児童生徒の情報活用能力の育ちがみられている。現在の実態や実生活、生活経験に即し、より本校の児童生徒に応じた「情報活用能力段階表例」となるよう、今後も内容を見直し、必要に応じて修正をしていく必要があると考える。

②本校の育成を目指す情報活用能力に基づく授業実践の積み重ね

現段階では育成を目指す情報活用能力が教科横断的な視点で育成ができていないか、また小学部6年間、中学部・高等部3年間を通した系統的な育成ができていないかの検討には至っていない。今後は本校の育成を目指す情報活用能力に基づく、授業づくりを積み重ねていく中で、長期的な視点で児童生徒の育成状況をみていくことが必要であると考える。

7. おわりに

本研究は、情報活用能力を育成するために情報活用能力の明確化やそのプロセスについて検討を行いながら授業実践に取り組んできた。児童生徒

が卒業し社会に出ていく際、情報及び情報機器を適切に活用していく資質・能力は非常に重要である。情報活用能力の育成と主体的に活動できる授業づくりを行ってきたことは、新たな視点で児童生徒一人一人の良さや可能性を発見したり、これまで見えなかった児童生徒が必要としている支援について改めて見つめ直したりする機会になったと考える。

予測困難な時代を児童生徒が主体的に生きていけるように、今後も本校の学校教育目標である児童生徒の「主体的に活動する姿」を大事にしながら、情報活用能力の育成を目指した授業づくりを行っていききたい。

引用文献

- 1) 中村くみ子, 本間清香, 高橋幸, 赤坂樹里, 佐藤佑哉, 小原一志, 上濱龍也 (2021) 児童生徒の確かな力を育む学びを目指して, 岩手大学教育学部プロジェクト推進支援事業教育実践論文集, 9, 105-110
- 2) 文部科学省 (2018) 特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編 (幼稚園・小学部・中学部)
- 3) 文部科学省 (2020) 教育の情報化の手引き (追補版)
- 4) 山崎智仁, 齋藤大地, 水内豊和 (2021) GIGA スクールにおける教育 ICT 環境充実による知的障害児の情報活用能力の向上の可能性, とやま発達福祉学年報, 13, 19-24
- 5) 文部科学省 (2020) 各教科等の指導における ICT 活用に関する参考資料
- 6) 川喜田二郎 (2012) 続・発想法 KJ 法の展開と応用. 中央公論新社.